

堺市立柁文化会館 設備運転監視等業務入札 質問・回答

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | 前回の入札から仕様書の変更はありますか。 | 前回から仕様書の変更はありません。 |
| 2 | 仕様書Ⅲ-2各種設備6-1-ウ、照明器具の費用負担等の別紙参照とはどれを指しますでしょうか。蛍光灯の補充、廃棄にかかる経費は受託者負担となるのでしょうか。 | 仕様書Ⅲ-2各種設備6-1-ウにおいて、別紙参照ではなく仕様書に「受託者負担とする」を追記いたしました。 |
| 3 | 当入札の開札の立ち会いですが入札を委任された受任者が立ち会う場合は立合委任状は必要ないということでしょうか | 「委任状」において入札に関する一切の権限を委任された受任者は、別途「立合委任状」は不要です。立ち会いには「委任状」をお持ちください。 |